

No	617	事務事業評価票		所管部長等名	議会事務局長 田上 高広				
				所管課・係名	議会事務局 総務係				
				課長名	桑崎 雅介				
評価対象年度	平成 24 年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	政務活動費交付事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	01	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	06	—	11	—	31
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	行政の効率化の推進							
	具体的な施策と内容	適切な行政経営							
事務事業の目的	市政に関する調査研究のために各会派に交付される政務調査(活動)費に伴って、事務的な補助を行う。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市政に関する調査のための政務調査(活動)費が各会派に交付されることに伴い、議会事務局では、研修視察先等との連絡・調整を行うとともに、収支報告書等の書類整理などの側面的支援を行う事業である。								
根拠法令、要綱等	地方自治法、八代市議会政務活動費の交付に関する条例、八代市議会政務活動費の交付に関する規則								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施											
評価対象年度の事業の内容											
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)						
八代市議会議員 11会派、34名 (※平成24年4月1日現在)					各会派に対し、所属議員数に月額30,000円を乗じて得た額が交付されることに伴い、議会事務局では、研修視察先との日程、調査項目、交通手段の連絡・調整を図るとともに、収支報告書、領収書、視察報告書等の書類の整理を支援する。						
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)											
より円滑に、各会派による調査研究活動が行われるよう、議会事務局で出来る範囲において、最善の努力を尽くす。											
事業開始時点からこれまでの状況変化等											
議会事務局が事務的な補助を行っている政務調査(活動)費については、地方自治法の一部を改正する法律が平成24年9月5日に交付され、政務調査費の名称を「政務活動費」に、交付目的を「議員の調査研究」から「議員の調査研究その他の活動に資するため」に改められるとともに、用途の透明性の確保に努めることとされた。											
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
総事業費 (単位:円)					11,322,431	12,220,000	12,220,000	12,220,000	12,220,000		
事業費(直接経費) (単位:円)					10,622,431	11,520,000	11,520,000	11,520,000	11,520,000		
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0		
	地方債				0	0	0	0	0		
	その他特定財源				0	0	0	0	0		
	一般財源				10,622,431	11,520,000	11,520,000	11,520,000	11,520,000		
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:円)					700,000	700,000	700,000	700,000	700,000		
正規職員従事者数 (単位:人)					0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画	
	①										
	②										
	③										
〈記述欄〉※数値化できない場合 本事業は政務調査(活動)費の交付に伴う事務的な補助にかかわるものであり、数値化することはできない。											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は政務調査(活動)費の交付に伴う事務的な補助にかかわるものであり、数値化することはできない。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、条例において議員の調査研究に資するための経費の一部として、会派に対し政務調査(活動)費が交付されるものであることから、議会事務局では、それに応じての事務的な支援を行うことは必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 議会事務局での事務的な支援は適切であり、今後も継続していかねばならない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部が交付される事業である。事務的な支援にかかわる人件費については最低限であり、コスト改善の余地はない。受益者として負担する性質の事業ではないため、受益者負担の余地はない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 会派による調査研究活動が円滑に行われるように、今後も、事務的な支援を行って行かなければならない。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	

改革改善による期待成果							
成果		コスト		外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上						
	維持	●		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		
	低下						

No	616	事務事業評価票		所管部長等名	議会事務局長 田上 高広						
				所管課・係名	議会事務局 総務係						
				課長名	桑崎 雅介						
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	議会運営事務事業				会計区分		一般会計				
					款項目コード(款-項-目)		01	—	01	—	01
					事業コード(大-中-小)		06	—	11	—	30
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために									
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営									
	施策の展開(項)【施策】	行政の効率化の推進									
	具体的な施策と内容	適切な行政経営									
事務事業の目的	議会運営の円滑な遂行を図る。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	議会の運営全般及びこれにかかわる事務処理及び会計処理を実施(議会運営業務、費用弁償、普通旅費、議長会関係業務、議会棟管理、公用車の管理運行、議会広報、会議録作成、各種協議会負担金など)。										
根拠法令、要綱等	地方自治法、八代市議会定例会条例、八代市議会委員会条例、八代市議会会議規則 他										
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定					

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
議会、議員及び事務局					定例会、臨時会、各常任委員会等の開催 全国市議会議長会等各種議会関係諸会議への出席 各種議会関係協議会負担金支出 先進地行政視察					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					議長車を初めとする公用車の管理運行 市議会だより・市政の概要の発行 本会議手話通訳業務委託 会議録作成及び検索システムデータ更新 議会中継及び検索システムデータ更新 官報・新聞及び追録等の購入・管理 嘱託職員の賃金及び社会保険料などの管理 他					
議案・請願等の審査などを通じて、議会の行政執行監視機能・政策立案機能など種々の機能を行っていると、全国市議会議長会など各種団体における情報の収集に努め、地方自治の進展、市民福祉の向上、市政の発展に寄与する。 議会にかかわる事務を円滑に遂行し、効率的な議会運営を図る。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
地方分権時代を迎え、議会には、より一層の審議能力の向上と、市民のニーズを的確に把握しながら、地域の自主性・自立性を高めるための政策を立案し、行政を導いていく、市民の代表としての機能が強く求められている。 また、議会運営の効率性の向上や、議会への理解や関心を高めるための、市民により開かれた議会づくりの実現も求められている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					78,341,718	86,339,000	108,106,000	84,682,000	84,682,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					30,041,718	38,039,000	59,806,000	36,382,000	36,382,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				30,041,718	38,039,000	59,806,000	36,382,000	36,382,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					48,300,000	48,300,000	48,300,000	48,300,000	48,300,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①									
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合 議員の活動や実績を数値化することはできない。										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 議員の活動や実績を数値化することはできない。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A A A	(現状分析等) 地方公共団体には住民の意思を反映させるための「意思決定機関」として議会が設置されており、理事者側から提出された議案等を審議・調査するため本会議・委員会を必要とする。また、全国市議会議長会などとも連携し、共通する諸問題に関し、関係省庁に要望活動を行うことは重要であり、現状の維持が必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 市民の代表として選ばれた議員が、市民の意見や要望を行政に反映させるため、議会活動を行うことは有効であり、今後も継続していかなければならない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 事業の効率性及びその経費については、議会として論議する性質のものである。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止)	(今後の方向性の理由)				
	民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	行政改革・地方分権が進展する中であって、限られた人員と経費で最大限の効果を発揮すべく効率的な事務を執行していかなければならない。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
	削減	維持	増加			
	向上			決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	
	維持	●				
低下						